

幼児教育・保育長期研修について

【園・学校配付用】

1 趣旨

小学校教員を保育所・幼稚園・認定こども園に派遣し、乳幼児期の教育及び保育を踏まえた小学校低学年での指導の在り方について研修し、本県における保幼小連携の推進に資する人材を育成する。

2 概要

県内の小学校教員を保育所・幼稚園・認定こども園に1年間派遣し、研修を実施

【研修内容】

- 派遣保育所・幼稚園・認定こども園及び派遣先以外の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、各種研修会等において、各自のテーマに基づく研修
- 各学校区における保幼小連携体制の構築、架け橋期のカリキュラムの作成・実践・検証・改善（内訳）・派遣機関での研修（年間150日程度）※補助員として勤務。
 - ・派遣機関外での研修（年間40日程度）※原籍校を含む。
 - ・県指定の研修（年間17日程度）※指定の保育所・幼稚園・認定こども園における一定期間の研修を含む。

各地域において保幼小連携を先導的に推進（プロモーターとしての役割）

【成果の普及例】

- 各地域の保幼小連絡協議会等での体験発表、指導助言
- 架け橋期のカリキュラムの事例提供、山口県架け橋期のカリキュラム促進会議への研究協力
- 山口県が実施する研修会、地域の園研修、校内研修での事例発表、指導助言、授業公開
- 乳幼児期の教育及び保育を踏まえた授業公開、授業改善 等

3 イメージ図

